

社会福祉法人広島良城会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 1月16日～令和 7年 1月15日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業の期間中の給付金、及び社会保険料の免除等についての情報提供を行い、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2年 1月～ 法に基づく諸制度の確認
- 令和 2年度～ 制度に関するパンフレットの配布、職場内への掲示などによる職員への周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職等へ向けての研修を行う。

<対策>

- 令和 2年 2月～ 研修内容の検討
- 令和 2年 4月～ 研修の実施